

第4回知多市教育委員会定例会会議録

令和5年4月14日

知多市教育委員会

## 第4回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和5年4月14日
招集場所	知多市役所書庫棟会議室1
開会	午前9時30分
閉会	午前10時45分
出席者	教育長 永井清司 委員 栗本弘太 石井久子 加古三津代 腰嶋正誉
出席した職員	教育部長兼学校教育課長 竹内芳美 幼児保育課長 竹内忍 生涯学習スポーツ課長 石川義章 指導主事 大西博 鈴木光城 事務局学校教育課 山本泉 竹内久恵
傍聴者	なし
議題	(1) 議案第8号 令和5年度知多市立小中学校教務主任等の任命について(協議) (2) 議案第9号 令和5年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について(協議) (3) 議案第10号 令和5年度「県民の日学校ホリデー」の実施について(協議)
その他	(1) 令和5年3月市議会定例会の代表・一般質問の概要について(報告) (2) 令和4年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書作成スケジュールについて(報告) (3) 令和5年度学校医等名簿について(報告) (4) 令和5年度学校評議員の委嘱について(報告) (5) 令和5年度学校運営協議会委員の任命について(報告) (6) 令和5年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について(報告) (7) 知多市立東部幼稚園の廃止について(報告) (8) 知多市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の一部改正について(報告) (9) 令和4年度学校給食残菜率について(報告) (10) 令和5年3月準要保護者等の認定状況について(報告) (11) 教育委員会後援事業について(報告)

## 1 開会

出席者 5 人

第 4 回知多市教育委員会定例会を開会する。

## 2 教育長職務代理人について

教育長

日程 2 の「教育長職務代理人について」、私より報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められており、教育長に事故がある場合などに、事務に支障をきたすことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理人を指名することとしています。

この規定に基づきまして、令和 5 年 4 月 1 日付けで栗本弘太委員を教育長職務代理人に指名いたしましたので、ご報告いたします。

## 3 前回会議録の承認について

第 3 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

署名委員 腰嶋委員、栗本委員

第 4 回定例会会議録署名委員を指名した。

石井委員、腰嶋委員

## 4 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

### (1) 東部幼稚園卒園式・閉園式

東部幼稚園が閉園し、新しく私立認定子ども園知多クロス幼稚園が新設されます。

### (2) ふるさと観光大使選考会

新たに名古屋オーシャンズのマスコット、オーシャンくんがふるさと観光大使として選任されました。

### (3) 教職員退職辞令交付式

教職員の退職辞令交付を行いました。

### (4) 教職員発令辞令通知・辞令伝達式

教職員の辞令伝達式を行いました。委員の皆様には、ご出席いただきありがとうございました。

### (5) 知多地方教育事務協議会

令和 5 年度の活動計画及び予算等の説明がありました。

### (6) 入学式及び入園式

委員のみなさんにもご参加いただきました。

### (7) 学校巡回

市内小学校 4 校、中学校 1 校を巡回しました。

### (8) 知多市民生児童委員協議会総会

虐待案件等の対応を依頼しました。

## 5 議題

(1) 議案第 8 号 令和 5 年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議）

（説明）鈴木指導主事

令和5年度知多市立小中学校教務主任等の任命についてご説明いたします。この議案は、知多市立学校管理規則第13条の2第3項、第18条第1項、及び第19条の2第3項の規定により、知多市立小中学校の教務主任等を任命するものです。

第13条の2第3項の規定により、主任養護教諭1人を、第18条第1項の規定により、教務主任5人、校務主任3人、保健主事6人、生徒指導主事3人、進路指導主事2人を、第19条の2第3項の規定により、司書教諭3人を任命するもので、発令日は、令和5年4月1日です。名簿の教務主任から司書教諭まで、氏名の左側に、新任、市内転任、市外転任の記載がある者が、今回任命するものです。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第9号 令和5年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について (協議)

(説明) 鈴木指導主事

令和5年度知多市優良児童等表彰の被表彰者についてご説明いたします。この議案は、知多市優良児童等の表彰に関する内規により、児童等の表彰を行うものです。各学校から推薦された児童生徒が、知多市優良児童等の表彰に関する内規第2条に該当するかどうかを協議し、表彰者の決定をお願いします。内規第2条は、表彰は、委員会の所管に属する小学校又は中学校に通学する児童若しくは生徒で、以下、児童等といいますが、次の各号に該当する者に対し、委員会が行う。ただし、特に表彰することが適当と認められる者にあつてはこの限りではない。第1号は、学習態度及び学習成績が優秀であり、かつ、特別活動、課外活動等に積極的に参加し、他の児童等の模範となると認められる者。第2号は、心身ともに健やかで、児童等にふさわしい情操を持ち、他の児童等から信望がある者です。なお、当該校長が最高学年になる児童生徒を推薦しており、一人ひとりの児童生徒に関する優良児童等推薦調書が提出されています。推薦された全ての児童生徒が、内規第2条第1号、もしくは第2号に該当しております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第10号 令和5年度「県民の日学校ホリデー」の実施について (協議)

(説明) 大西指導主事

令和5年度「県民の日学校ホリデー」の実施についてご説明いたします。愛知県は、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしました。

そこで、県立学校では、「あいち県民の日」を契機として、子どもたちが愛知への愛着や誇りを持つことができるよう、令和5年度から「あいちウィーク」期間中の平日の1日を「県民の日学校ホリデー」として休業日とすることとしました。「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」として、子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すこととしています。

これに伴い、愛知県教育委員会事務局長より、各市町村においても、令和5年度からの「県民の日学校ホリデー」の実施について検討していただくよう、愛知県教育委員会知多教育事務所長をとおして本教育委員会へ依頼がありましたので、知多市立学校管理規則(昭和45年9月1日教委規則第6号)第6条第2項(5)の規定に基づき、令和5年度は、令和5年11月24日を「県民の日学校ホリデー」として、休業日とすることについてご協議いただくこととしました。

本日お配りしました資料は、昨日、愛知県教育委員会から届いた保護者向けのチラシでご

ございます。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

知多市が11月24日を選んだ理由を教えてください。

大西指導主事

知多地方教育事務協議会において、知多5市5町で統一して11月24日を「県民の日学校ホリデー」とすることとしました。

教育長

知多地方教育事務協議会でもいろいろと議論がありましたが、知多5市5町で日程をそろえようということになりました。また、11月24日を休業日とすると4連休となり、家庭での過ごし方の計画や学校の行事予定が立てやすいということもあり、令和5年度については、11月24日を「県民の日学校ホリデー」とすることにしました。令和6年度以降については、その都度検討することになります。

(採決) 全員賛成、原案承認

## 6 その他

### (1) 令和5年3月市議会定例会の代表・一般質問の概要について（報告）

(説明) 竹内教育部長兼学校教育課長

資料により、概要を報告した。

(質疑・意見) なし

### (2) 令和4年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書作成スケジュールについて（報告）

(説明) 竹内教育部長兼学校教育課長

令和4年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書作成スケジュールについて、ご報告いたします。「知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成するものです。

今後の予定といたしましては、次回5月の教育委員会定例会にて、「令和4年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」の案をお示しし、ご意見をいただきます。その後、ご意見を反映、修正したものを、5月下旬に外部評価委員会議を開催し、ご意見を求めてまいります。なお、外部評価委員の方は、今年度は、竹内徳得さんと、片山義文さんをお願いする予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

その後、委員の皆様や外部評価委員のご意見を反映させるとともに、さらに加筆、修正などを行い、7月下旬に、再度、外部評価委員会議を開催し、外部評価委員の意見書を取りまとめ、8月の教育委員会定例会において、外部評価委員の意見書を添えた報告書の最終決定をしていただきたいと考えております。そして、9月市議会定例会にて、「令和3年度知多市教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書」を市議会に提出・報告してまいります。その後、ホームページにて市民への公表という、スケジュールで進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

このスケジュールについては、昨年のおりであれば変更していただきたいと思います。昨年度この場で要望したように、事務局で内容を精査したものを委員に見せて頂き

たい、そしてそれを検討した後に外部委員の方に提示していただきたいと思います。

教育長

報告書（案）については、内容を精査し、1回目に提示するものが完成に近いものになるよう、作業を進めるように。それが難しい場合は、スケジュールの再検討を行うように。

(3) 令和5年度学校医等名簿について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

令和5年度学校医等名簿についてご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。令和5年4月現在の学校医等の名簿です。◎や○印が各校の主任の学校医・学校歯科医となっており、昨年度から変更があった方は網掛け、新任の方は斜体となっています。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

(4) 令和5年度学校評議員について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

令和5年度学校評議員について、ご報告いたします。

各学校の学校評議員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。任期は1年で、再任につきましては連続3期を限度とするという定めになっております。

南粕谷小学校につきましては、令和4年度より学校運営協議会に移行しましたので、学校評議員は廃止となっております。

なお、女性の登用率につきましては、昨年度が42名中15名の36%であったのに対し、今年度も42名中15名の36%となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(5) 令和5年度学校運営協議会委員について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

令和5年度学校運営協議会委員について、ご報告いたします。

南粕谷小学校の学校運営協議会委員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。任期は3年で、再任につきましては、連続2期を限度とするという定めになっております。なお、女性の登用率につきましては、10名中5名の50%となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(6) 令和5年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について（報告）

（説明）石川生涯学習スポーツ課長

令和5年度知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱についてご報告いたします。

スポーツ基本法第32条の規定及び知多市スポーツ委員会設置要綱により、令和5年度のスポーツ推進委員25名及びスポーツ委員を88名の方に委嘱するものです。新規に委嘱する方は、右側に\*を付けています。

報告は以上でございませう。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(7) 知多市立東部幼稚園の廃止について（報告）

（説明）竹内幼児保育課長

「知多市立東部幼稚園の廃止について」ご報告いたします。

知多市立東部幼稚園は、4月1日をもちまして、民営の幼保連携型認定こども園「知多クロスこども園」に移行しました。同日、昨年3月に一部改正した知多市立学校設置条例等の施行期日を迎え、東部幼稚園を廃止しました。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(8) 知多市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の一部改正について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

知多市独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の一部改正について、ご報告いたします。

独立行政法人日本スポーツ振興センターより、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第17条第4項並びに、同法施行令第7条及び第10条の規定に基づき、共済掛金の額のうち保護者負担額について、要保護児童生徒分の額を定めるよう要望があり、改正するものです。あわせて、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第10条に基づき、保育園及び幼稚園の保護者負担額を改めるものです。

改正内容につきましては、新旧対照表のとおりで、施行期日は、令和5年5月1日です。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(9) 令和4年度学校給食残菜率について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

令和4年度学校給食残菜率について、報告いたします。

4年度の学校給食は、4月11日から3月22日まで191回実施し、133万3,868食を提供いたしました。この一覧表は、学校ごと、月別に、残菜率を記載したもので、横に各学校別、縦に月別で残菜率を表しています。なお、表の上段は「おかず」全体を、下段は「食缶分のみ」の状況です。

また、表の下に各学校の年間平均の状況を表の右には、全体平均の月ごとの状況を、それぞれグラフで表してあります。右の全体平均のグラフを見ていただきますとお判りいただけると思いますが、例年同様に夏場になりますと残菜が増える状況にあります。また、下のグラフにありますように、学校によって残菜率に差があります。今後も、残菜率の状況を各学校へ毎月周知するとともに、給食主任会議や栄養教諭の食育の指導等で残菜が減るよう指導してまいります。

なお、今年度、学校給食の食物アレルギー対応において、乳アレルギー児童生徒への牛乳の代替として、豆乳の提供実施にむけて検討を行います。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）

加古委員

豆乳提供の検討、実施時期はいつごろの予定ですか。また、乳アレルギーありの対象となる児童生徒は何人ですか。

竹内教育部長兼学校教育課長

5月に会議で検討を行い、9月からの実施に向けて準備を予定しております。対象の児童生徒数は10人です。

栗本委員

フードロスの観点からも、残菜は減るといいですね。

教育長

給食のメニューや量については、栄養士が年齢に応じた摂取量や必要な栄養を考えて献立をたてているため、多すぎることはないと思われる。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、欠席者が多い時期等もあり、残菜が多く出た可能性もある。

(10) 令和5年3月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

令和5年3月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

小学校で1人、中学校で1人、取消につきましては、小学校で1人、となっており、現在の認定者数は、小学校369人、中学校228人、合計597人です。「認定児童生徒の理由別内訳」は、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が2人、取消が1人となっています。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定、取消ともにありませんでした。

現在の認定者数は、小学校12人、中学校10人、合計22人です。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定はなく、取消は小学校で2人、中学校で1人となっており、現在の認定者数は、小学校12人、中学校10人、合計22人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校131人、中学校35人、合計166人です。Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校14人、中学校5人、合計19人です。

裏面をお願いします。裏面をお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表です。直近の3月ですが、令和4年度は令和3年度に対して、上段の要保護の認定者数は同数の22人、下段の準要保護の認定者数は9人少ない、597人です。

以上で説明を終わります。よろしくご報告いたします。

（質疑・意見）なし

(11) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）竹内教育部長兼学校教育課長

教育委員会後援事業についてご報告いたします。

先月の定例会から今回までにおいて、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「第40回愛知六大学対校陸上競技大会」から、項番15の事業名「志多ら 陽かりさす 半田公演」までの15件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

（質疑・意見）なし

7 自由討議

(1) 卒業式・入学式について

栗本委員



佐布里小学校と東部中学校の卒業式、旭北小学校と八幡中学校の入学式に出席しました。新型コロナウイルス感染症の発生から3年たち、儀式等ができるようになりました。これから元の形に戻すものと新しく形を変えるものと、取捨選択が必要だと思いました。

石井委員

新田小学校と八幡中学校の卒業式、南粕谷小学校と東部中学校の入学式に出席しました。全体的に思うのは、昔のように歌声が響き渡るような式ではなく、静かな卒業式、入学式でした。小学校の卒業式では、袴姿の方が何名かいました。子どもにとっては、大変だなと思いました。

加古委員

旭東小学校と旭南中学校の卒業式、岡田小学校と知多中学校の入学式に出席しました。旭東小学校の卒業式では、女子全員が袴姿で、男子も袴姿の児童が数人いました。晴れの舞台ということで華やかでしたが、着物は着なれない子供にとって身体的に負担が大きいのと、保護者にも経済的な負担がかかることを思うと、保護者や各学校はどう考えておられるのか気になりました。

入学式では、卒業式よりなおマスクをしている児童生徒が多くいました、校長先生からは必要な場面では教職員は外していこうと事前に打ち合わせたと伺いましたが、これから学校でマスクを外していくのは難しいことだと感じました。

腰嶋委員

新知小学校と中部中学校の卒業式、つつじが丘小学校と旭南中学校の入学式に出席しました。卒業式は両日も快晴、桜も見ごろで皆さん嬉しそうでした。式についても大きなトラブルなく進められました。入学式では、途中気分が悪くなった生徒がいましたが、教頭先生が迅速に対応され、その後、体調は回復したと伺いましたが、つつじが丘小学校では、ポルトガル語でもアナウンスをするなど、学校ごとにいろいろと考えて対応されているなと思いました。

教育長

八幡小学校と知多中学校の卒業式、佐布里小学校と中部中学校の入学式に行きました。卒業式は天気が良よかったが、入学式は天気が悪く残念でした。

## (2) 5月の行事予定等について

(説明) 竹内教育部長兼学校教育課長

5月の行事予定等の事項を説明した。

## (3) 市内スポーツ大会の開会式について

(説明) 石川生涯学習スポーツ課長

新型コロナウイルス感染症対策として休止していた市内スポーツ大会において、簡素化している開会式の再開を検討しています。つきましては、委員の皆様にも、開会式においてご挨拶をお願いすることもあるかと思しますので、ご協力をお願いいたします。

## 8 閉会

第4回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、令和5年5月12日(金)午前9時30分から第5回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和5年4月14日

（教育長） \_\_\_\_\_

（委員） \_\_\_\_\_

（委員） \_\_\_\_\_

（教育部長兼学校教育課長） \_\_\_\_\_